

コスタリカ政府による制限地区（オレンジアラート）の追加について

6月10日、ソリス国家緊急事態委員会委員長は記者会見において、以下の地域をオレンジアラートに引き上げるとの発表を行いました。

1 制限地区（オレンジアラート）の追加

地区：プンタレナス県プンタレナス市パケラ地区

2 制限内容

- (1) 毎日午後5時から午前5時の間、全面車両通行禁止とする。
- (2) 週末における上記以外の時間帯は、ナンバープレート末尾の数字が偶数か奇数かで車両の通行を制限することとする（通行可能なナンバープレートの数字は従来通り）。なお、通行が可能なのはスーパーマーケットや薬局、医療機関に行くことを目的とする場合のみ。
- (3) この措置は6月11日から適用される。
- (4) 主要幹線道路は対象外とする。
- (5) 保健省が付与する営業許可を持つ店舗やレストラン等は、平日午前5時から午後5時までのみ営業可能。
- (6) 週末はスーパー、薬局、食料品店や病院のみ営業可能。

3 その他の地域の車両通行制限については変更なく継続される。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506)2232-1255 Fax : (506)2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>